

基準8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るために体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では教員の任期制をとっていることから再任用規程に基づき評価基準が定められている。評価基準の1項目である「教育活動」には授業評価や授業改善の状況が含まれ、教員は年度ごとに、自己の教育内容を評価し、教育の質の向上を目指している。なお、これをさらに発展させる形で教員による「教育研究活動自己評価」を平成24年度より実施予定であり、これにより教員自身はさら客観的に自己評価が可能となりにはその提出を受けることで大学として組織的に各教員の素質向上を図るまでの取組を実施しやすくなると言える。

学生が身につけた学習成果の自己点検については、GPAを通じて行っている。これを基にカリキュラム・アドバイザー（以下「CA」という。）と面談を行うことで、自己の学習成果について自己評価するとともにCAによる点検を受けることが可能となっている。（CA制度の詳細については観点7-2-②を参照のこと。）

【分析結果とその根拠理由】

教育の質の改善・向上を図る体制は整えられている。

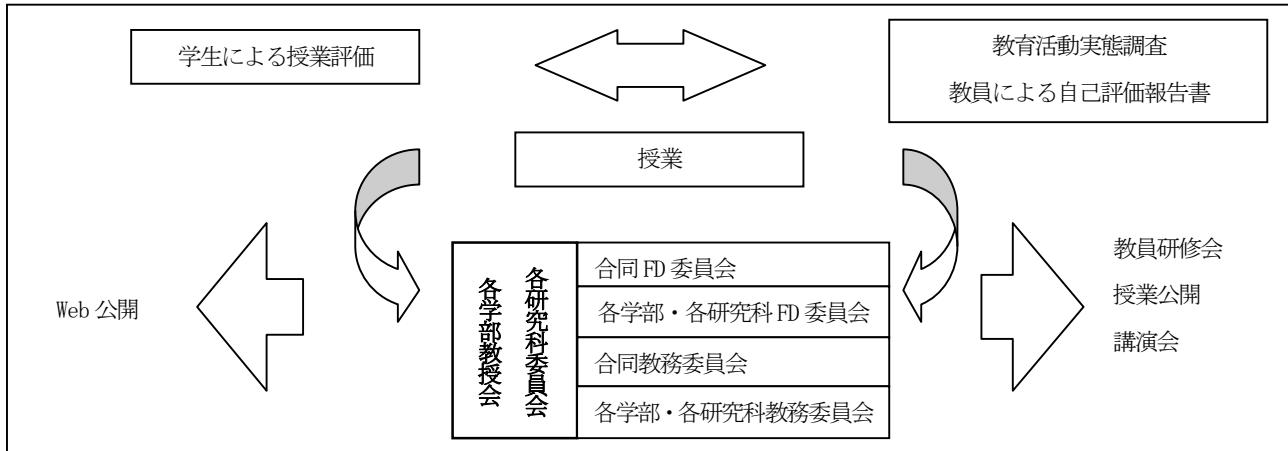
観点8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学部、大学院とも平成22年度から学生による授業評価とその結果を踏まえた教員による授業の自己評価報告を併用し、学生と教員が評価結果を共有することにより、授業の質向上に取り組んでいる。また、本学では教員の任期制をとっていることから再任用規程に基づき評価基準が定められている。評価基準の1項目である「教育活動」には授業評価や授業改善の状況が含まれ、教員は年度ごとに、自己の教育内容を評価し、教育の質の向上を目指している。

さらに、教員相互の教育活動の改善に資するため、学生の支障のない範囲において相互に授業を公開し、参観できる制度を設けている。

資料8-1-②-1 教育の質の向上、改善のスキーム



【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価や教員が自ら自己の教育内容を評価する制度が、教育の質の向上・改善に活かされている。

観点8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

平成20年度には一期生を卒業生として送り出した。観点6-1-⑤に述べたとおり、卒業生と就職先等の関係者に対して看護学部においては聞き取り調査とアンケート調査を、診療放射線学部においてはアンケート調査を実施し、いずれも率直な回答を得ることができた。現在、調査結果に基づき、カリキュラムの見直しを行うとともに、教育の質の向上・改善に活かす方法を検討中であるが、卒業生の就職した医療機関において特段に問題視される状況は生じていないため、当面は現行のカリキュラムに沿って教育を推進していくこととした。

実習に関して、実習施設の管理責任者及び実習担当責任者、実習指導者等との打合せ会議及び評価会議を定期的に開催し、学習成果の確認や意見交換を行い、相互に意見をフィードバックしている。その結果、日々の実習では、教員と指導者間の実習指導体制の連携が強化され、実習修了時には学生が理論をそのまま患者に適用することなく、患者の現状に即した実践を提供できるように変化している。

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者の意見が教育の質の向上、改善に向けて活かされている。

観点8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

平成23年度のFD研修会の実施状況は「資料8-2-①-1」に示す。

なお、日常的なFD活動としては、教員相互による授業参観の実施や、科目領域ごとの授業終了後のアフターセッションを行うことで、授業の改善につなげている等の取組が報告されている。

【分析結果とその根拠理由】

ファカルティ・ディベロップメントにより、教育活動及び教授活動の現状と課題が共有でき、組織として教育の質向上につながっている。

資料8-2-①-1 平成23年度におけるFD研修会の実施状況

	形式／テーマ	概要
合同FD委員会	〔教員研修会〕	<p>開催日：平成24年3月1日（木）</p> <p>参加者：学内教員 48名</p> <p>講師：以下の教員</p> <p>看護学部 松田安弘教授：「学生にとってわかりやすい授業展開の工夫」 吉富美佐江准教授：「学生のスタディ・スキルを育てる」</p> <p>診療放射線学部 上原真澄講師：「あえて不便にした学生実験の効果」 下瀬川正幸教授：「私の授業改善—教材・方法・授業」</p>
看護学部FD委員会	〔教員研修会〕 「看護学部カリキュラムの現状の理解」	<p>開催日：平成24年3月14日（水）</p> <p>参加者：学内教員 37名</p> <p>講師：以下の看護学部教員</p> <p>看護学部 横山京子教授：「カリキュラムの構造」 巴山玉蓮教授：「看護政策管理学の概要と現状」</p>
看護学研究科FD委員会	〔情報交換会〕 「第1回FD情報交換会 -研究計画審査について-」 「第2回FD情報交換会 -平成22年度論文審査に関する事後評価-」	<p>開催日：平成23年9月14日（水）</p> <p>参加者：学内教員 11名</p> <p>開催日：平成23年11月9日（水）</p> <p>参加者：学内教員 11名</p>

資料8－2－②：教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るために研修等、その資質の向上を図るための取組が適切におこなわれているか。

【観点に係る状況】

本学においては、助手が教育支援や教育補助を担当している。助手は教授の指導の下で教育活動の後に時間を設け、教育課程、成果を評価している。また、研究や学会活動、研修参加等を通し、教育能力向上に努めている。

平成 21 年度以降、大学院修士課程の開設に伴い、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）を採用し、修士課程教育の一環として学部教育の補助を担当している。指導教授は、TAが学部教育への参加を通じて、大学教員に必要な教育的知識、技術、態度を素養できるように配慮している。（プレFD）

【分析結果とその根拠理由】

教育補助者としての助手は研究や学会活動、研修参加等を大学として奨励しており、教育能力向上に努めており、その資質を向上させることに役立っている。TA指導教授の下、資質向上を図るために取組が行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生による授業評価と評価結果に基づく教員による授業評価という双方向の実施体制が確立し、その実施率は80%以上となった。

【改善を要する点】

非常勤講師に対しては、全体評価を掲示していなかったため、自己の評価結果を位置づけて理解できるように資料を掲示する必要がある。